



# 立川ひろとしの議会報告

平成21年1月15日

後援会報 30号

発行：立川ひろとし後援会



今年もよろしくお祈いします！



旧年中は、後援会の皆様には、立川ひろとしの議会活動に対しまして、ご理解、ご支援を頂きまして、有難うございました。本年も、昨年同様に精力的に活動してまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

年賀状につきましては、公職選挙法の規定により、手書きによる答礼を除いて、選挙区内への挨拶状の発送が禁じられておりますので、これに準じ、例年通り、年賀状の発送は致しませんので、ご容赦を頂きたく、よろしくお願いいたします。

## 12月議会のポイントは・・・

今回の議会では、主に、職員の新陳代謝（②ページで解説）に伴う人件費の補正予算など、主に以下の案件について議論がなされました。特に、(6)の公民館の老朽化問題は、今議会 開会期間中に急遽 表面化した問題であり、情報不足が否めません。今後、更に、執行部から報告を聞きながら対応をする必要があります。

- (1) 結城市企業誘致条例の新設
- (2) 北京オリンピッククレ射撃 女子トラップ にて 4位入賞された結城市出身の中山由起枝さんの結城市民栄誉賞への推挙について
- (3) 茨城県後期高齢者広域連合議会の規約変更について
- (4) 奨学金の支給方法の変更と奨学生選考審査会の一本化
- (5) しるくろーどへの行政機関の入居を求める請願について
- (6) 公民館の老朽化問題への対応について

審議の結果、(1)～(4)は可決、(5)は不同意、(6)は今議会での対応は見送りとなりました。

※ (5)(6) については ③ ④ ページのコラムで経緯と私の考えを解説

## 12月議会の議会審議の中から

### ■ 結城市企業誘致条例の新設

- ・ 結城市への企業誘致の促進を図るために、結城第一工業団地、才光寺工業団地、西繁昌塚工業団地内で、新設、又は拡張する企業に対して、企業誘致奨励金を交付するもの。

新設の場合 ⇒ 固定資産税 及び 都市計画税 相当額を3年間交付

増設の場合 ⇒ 増設分の固定資産税 相当額を3年間交付

- ・ 本条例の制定に伴い「結城市工場誘致条例」を廃止。



### ■ 結城市民栄誉賞の推挙への同意について

- ・ 北京オリンピッククレ射撃 女子トラップ にて 4位入賞された結城市出身の中山由起枝さんの結城市民栄誉賞への推挙について全会一致で同意が可決された。
- ・ 市民栄誉賞については、市長が、議会の同意によって、推挙することが条例で定められている。



### ■ 茨城県後期高齢者広域連合議会の規約変更について

- ・ 茨城県後期高齢者広域連合議会の議員を22名から44名に変更。
- ・ 上記改正により、県内各市町村の議会から1名ずつ連合議会に出席できるようになった。（従来は複数市町村の代表の形で出席）

※ 参考 改正前の広域議会議員の構成

- |            |             |
|------------|-------------|
| ・ 市長 8人    | ・ 町村長 3人    |
| ・ 市議会議員 8人 | ・ 町村議会議員 3人 |

## ■ 奨学金に関する条例の変更

### ① 支給方法の変更

- ・ 結城市奨学基金、乙女屋本店奨学基金 の設置管理条例にて定められている貸与額（下記）の支給方法を「掲げる額」（いわゆる満額支給）⇒「掲げる額の範囲内において教育委員会の定める額」と変更。

※ 参考 上記2基金の貸与額（いずれも年額）

高等学校	16万円
高等専門学校	20万円
大学（短大・各種学校 含）	50万円



- ・ これは、本人が規定の満額の貸与を希望しない場合への対応や、希望者が多い年度には、支給額を変動させることにより、平等に、多くの希望者を対象者とできるようにするための措置。

### ② 奨学生選考審査会の一本化

- ・ 結城市奨学基金、結城市奥順奨学基金、乙女屋本店奨学基金の3基金で別々に設置されている奨学生選考審査会を「結城市奨学生選考審議会」に一本化（現状、3委員会の委員は同一の方に依頼している）

## ■ しるくろーどへの行政機関の入居を求める請願について

- ・ しるくろーどの空きスペースに行政サービス関連部署が入居し、コミュニティスペースとして活用することにより、複合施設として地域に喜ばれる施設づくりを目指したいという主旨の請願。
- ・ 上記請願は、賛成少数により不採択となった。

（経緯や、この問題に対する私の考え方は③ページに掲載）

## ■ 結城市公民館の老朽化問題について

- ・ 教育・福祉委員会（私も所属）の現地視察（12/16）で初めて議会側に説明があったことから、表面化した。
- ・ 市長から議会最終日（12/19）に、公民館が老朽化が深刻な問題であり、使用が危険であること、市内に公共施設に関する検討委員会を設置すること、来年4月より使用停止の措置を含め検討しているとの説明があった。
- ・ 議会に特別委員会を設置し、対応に当たるべきとの意見もあったが、問題の表面化から数日で、情報が少なく、時期尚早と判断し、設置は見送られた。

（経緯や、この問題に対する私の考え方は④ページに掲載）

### ● 解説 職員の新陳代謝に伴う人件費の補正 とは…

毎年度の当初予算編成時期（前年度の10月～当年度2月頃）には、4月1日の各課の人員構成が未定であるため、前年度の人員構成で人件費を算出し、当初予算を編成している。

12月の議会の時期には、人事異動の内容は当然判明しており、さらに、早期退職者（勸奨退職など）についても明らかになっていることから、この時期に、正確な人員構成での人件費を算出し、変動分の差額を補正している。

手法の主旨は理解できるが、民間では、人員採用、人員構成を正確に予測して予算編成を行っており、前年度の構成で予算を組み、年度途中にまとめて補正するという方法はあまり例がないと思われる。

今度の3月の予算審査の機会に、この手法の是正について執行部側と議論をしたいと考えている。



ホームページでは  
より詳しく報告！



パソコン  
携帯電話

<http://www.tacho-net.com/tacho/>

<http://www.tacho-net.com/tacho/i/> ②

## コラム① ~ しるくろーどに関する請願について

今回の議会で提出された「しるくろーどへの行政サービス関連部署の入居についての請願」については、私も不同意の立場を表明しました。

現在、結城市役所の各セクションは、すべて市の所有する施設に入り、家賃が発生していない状態です。財政的に厳しい状況下で、さらに家賃を発生させて入居する状況ではないという意見を持っています。

また、仮に、しるくろーどへ何らかのセクションが入居をした場合に、その次の段階で、しるくろーどの買い取りや、維持管理費の行政負担へ話が進展するのではないかと、私自身が懸念を抱いたのも事実です。

かつて、駅前活性化の名目で建設された情報センターは、建設費や維持管理費が多くかかることから、市民の皆様から心配する意見を多く頂いています。そこへ、さらに市の関係庁舎の併設は、税金投資の費用対効果は薄いと感じています。

結城市は、過去に、市役所移転の構想の中で市民文化センターアクロス南側の土地を確保したり、今現在も、総合計画の中に「公共施設の適正配置」の施策で「市役所移転の検討」と明記しているなど、長期的視野で市役所を移転する考えがあります。

この考えを踏襲し、今の財政状況では無理ですが、今後、全体のバランス、将来の結城市の在り方を考えたうえで、結城市の公共施設の役割・配置を検討をしていく必要があると感じています。

仮にしるくろーどが行政財産となったら、ゆくゆく、市役所機能を移転する議論に発展する可能性も十分あり、はたして、将来の結城市の全体を考えた庁舎の在り方の議論が、前提のない状態で平等に進むのか、そういったことも考えての不同意でもありました。

請願を提出された方々には申し訳ない判断となりましたが、単に行政機関が入居する・しないという視点だけでなく、これから先の将来の結城市の方向性を考えるにあたり、前提を作らず、あらゆる可能性の中で議論すべきとの視点も考慮に入れて判断をいたしました。

## コラム② ~ 議員は白紙委任状をもらっている訳ではない！

議員は、選挙という審判を受けて、役職を頂いています。しかし、当選したからと言って、議員だけの考え方ですすめていいとは、私は思っておりません。

先の衆議院議員選挙、「郵政解散」という解りやすいキャッチフレーズに、多くの国民は与党を支持し、衆議院において、安定多数を確保しました。そして、そのあとに待っていたのは、安定多数の勢いに任せた国民の目線から外れた構造改革や、強行採決、解散もせずに数の論理で首相が3回も変わるありさま…。有権者である国民の声は、どこへ行ったのでしょうか。

構造改革の全てを否定はしませんが、国民目線から外れた詰め甘い政策や、大企業優遇政策の中には、今日の不況や、雇用情勢の悪化につながったものも多々あると考えています。これは、与党が選挙の大勝利の結果から、国民が政策の全てを支持していると都合よく解釈してとった行動であり、そのツケが、先の参議院選挙での大敗、政府の支持率の低下につながったと思っています。

**議員は、代行者であって、白紙委任状をもらっているわけではありません。**様々な問題に対して、有権者である国民や市民に意見を求め、態度を決めることが議員のあるべき姿と考えています。

また、有権者の皆さんには、国政であれ、市政であれ、これからの選挙において、皆さんが、どの候補者を支持したとしても、みなさんが支持した議員が、選挙の時に支持者の皆さんと交わした約束を果たしているか、監視をして頂きたいと思っています。

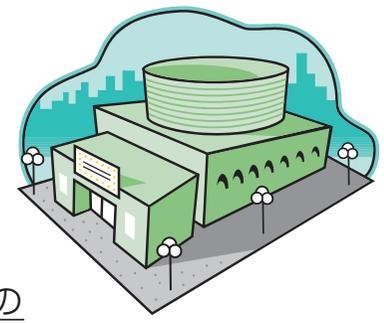
時には、議員の政策が変わることもあるでしょう。その時、議員には、政策を変えた理由を支持者に説明をする責任があります。

そして、議員にとって、有権者の皆さんに、任期中の行動や、政策の変化を評価して頂けたのかどうかは、次の選挙で、自らが、自らの結果を見ることによってのみ、知ることとなります。

そんな覚悟をもって、私は議員活動を行っています。



## コラム③ ～ 急に持ち上がった公民館 老朽化問題に思う…



教育・福祉委員会の現地視察（12/16）で、公民館を訪問した時に、急遽、この問題の説明を受けました。委員の皆さんとは「公民館は稼働率が高く、空きスペースを整理して貸し出すことで、さらに有効活用が図れる」という趣旨で公民館の視察を決定し、申し入れたので、突然の老朽化の説明には、議会側の申し込んだ研修内容からそれて、全く異なる問題を抜き打ちで説明する市側の対応に、理解しがたい疑問を持っております。

12/19 の市議会 最終日、本議会の冒頭で、市長から、公民館の老朽化問題について、以下のような説明がありました。

- ・ 公民館の老朽化がひどく、利用にあたって危険であるとの診断が出た
- ・ 建築基準法改正前の耐震化未対応施設であること
- ・ 耐震診断 & 補修に3億円くらいの費用がかかる見込み
- ・ 耐震補修を行っても安全に使用できるかわからない
- ・ 市役所内に公共施設 対策委員会を設置して対応を進めている
- ・ 急な閉鎖は難しいが、体制を整え、今度の4月以降は使用を停止したい

議会側も特別委員会を設置し対応すべきとの意見がありましたが、12/16に表面化してから、たった数日で、情報が少ないままの特別委員会 設置は時期尚早との意見が大勢を占め、特別委員会設置は先送りされました。

### ●平成21年 結城市議会 第1回 定例会 日程（案）のお知らせ

3月3日（火）本会議（開会）	3月11日（水）予算特別委員会
3月4日（水）一般質問	（教育・福祉委員会 所管分）
3月5日（木）一般質問	3月12日（木）総務委員会
3月6日（金）予算特別委員会	3月16日（月）産業・建設委員会
（総務委員会 所管分）	3月17日（火）教育・福祉委員会
3月9日（月）予算特別委員会	3月23日（金）本会議（閉会）
（産業・建設委員会 所管分）	

※あくまで案であり、変更となる場合もあります

私自身も、今回の議会での特別委員会の設置には、反対の態度を取りました。前述のとおり、事態の判明から数日での特別委員会 設置が時期尚早である、そして、この議会で提出されている「しるくろーどへの行政サービス関連部署の入居についての請願」と切り離して進めるべき、との考え方からです。

ニーズの高い施設であるだけに、早急な対応が必要なのは事実ですが、しるくろーどに関するの請願と並行で議論をしていくと、しるくろーどへの移転が前提となり、選択肢を狭める可能性があると考えておりました。

また、施設としての稼働期間は長期間であり、あらゆる方法（新規建設・既存の他施設へ移転・現行施設を補修 など）において、長期利用を前提にコスト計算（建設費用 + 維持管理費用）を行い、そして、利用者の意見を求めながら進めなければなりません。市民情報センター建設時のように、完成直前まで年間維持経費が明らかにならないという二の舞は、これからの厳しい財政状況の中での行政運営において、決して許されません。

さらに、これまで2年ごとに審査を行ってきた中で、なぜ急に危険な状況に陥ったのか、審査の経過や、結果に対する対応についても、精査する必要があると思っています

あらゆる前提を取り払ったうえで、あらゆる方向性を模索し、そして、コスト意識をしっかりと持って取り組まねばならない問題であり、今後、議論の場を通じて、この問題をしっかりと正して取り組んでいきます。

### ●編集後記

今議会は、久しぶりに一般質問をお休みしたので、紙面にスペースができたことから、コラム3本立てで組み立て、諸問題に対する経過や、これからの結城を見据えた自分の考えをお伝えしてみました。。

今後とも、皆様のご愛読を宜しくお願い致します。